

## 元玉島保育所の民営化に伴う第14回三者協議会会議録

### 1 日 時

平成29年4月15日（土） 午前9時から

### 2 場 所

玉島保育園

### 3 出席者

- ・玉島保育園保護者 22人
- ・社会福祉法人 親和会  
理事長、園長
- ・保育幼稚園総務課  
西川課長、中路課長代理、北川管理係長、村田保育指導主事

### 4 案件

- (1) 保護者からの指摘・要望事項の回答について
- (2) セキュリティについて
- (3) 引き継ぎについて（うさぱん組）
- (4) 運動会の日程について
- (5) その他

### 5 発言要旨

（市） 皆さん、おはようございます。

保育幼稚園総務課の西川と申します。三者協議会、始めさせていただく前に新しくこの4月から体制が変わりましたので、こちらの自己紹介の時間を頂戴させていただきたいと思います。

前回まで、担当させていただいておりましたけれども、私、保育幼稚園総務課長の西川でございます。どうぞよろしくお願いたします。去年、保育幼稚園課ということでしたけれども、機構改革で総務課と事業課に分かれております。引き続き、三者協議会は保育幼稚園総務課で担当させていただきますので、どうぞよろしくお願

いします。

新しい体制になりましたので、簡単に自己紹介させていただきたいと思います。

- ( 市 ) 保育幼稚園課課長代理の中路です、よろしくお願いします。
- ( 市 ) 保育幼稚園総務課管理係長の北川と申します、よろしくお願いします。
- ( 市 ) 指導主事の村田です、よろしくお願いいたします。
- ( 市 ) 前回まで担当させていただいた瀧川の後任が北川になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お時間いただきありがとうございます。

- ( 市 ) 改めまして、皆さん、おはようございます。今日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど紹介ありました、瀧川の後任として担当させていただきます北川です。不慣れではありますが、勉強してまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、これより第14回元茨木市立玉島保育所の三者協議会を開催いたします。

議事進行につきましては、三者協議会の議長であります西川保育幼稚園総務課長にお願いいたします。

- ( 市 ) 皆さん、改めましておはようございます。早速ではございますけれども、会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、案件の1つ目、保護者の皆さんからの指摘・要望事項の回答についてでございます。前回の三者協議会において、保護者の皆様からご指摘、ご要望を受け、保留となっていた案件について、法人様からご説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

- (法 人) おはようございます。前回、長時間にわたり、いろいろなご質問なり、ご指摘なりいただきまして、その場でお答えできるものは、答えさせていただいたと思っております。それで、残りの検討課題ということで持ち帰りをさせていただいたものにつきまして、ちょっと今日はお答えさせていただきたいと思います。

0歳児の食品確認書の件についてですが、すぐに、お尋ねした人とお尋ねしていない人があったかどうか確認をしましたところ、確認票で既に家では食べていますという人にはそれで、お答えでまだ

空欄だった方にこういうものが出ますけれどもいいですかとか、家で一度食べていただけますかとかそういう声かけをしたということを確認したため、すぐにこういう状況でお声かけした人とさせていただかなかった方に分かれましてということを、状況を説明したものを張り出しをさせていただきました。

また、別に2種類の確認書があったということがわかりまして、なぜこういうことになったのかという話を私たちで確認しました。まず、去年の4月は最初に10名の方が入園されていまして。その方はちょうど1年前の3月に説明会をさせていただいています。そのときに、うちの栄養士がまだ研修期間中だったので、民営化を経験してきたという松ヶ本保育園の確認書の原本を貸してもらってその10名の方、4月1日に入園された方にはそれを配付しました。その後、使用していく中で、もう少し見やすいものはないのかなとか、栄養士にもこういうものをうちでは使っているからちょっと検討して作成しなさいということで、今度は末広とうち、2園ありますので、両方のものを見ながら、うち独自のものを作成し、5月、6月に入られた方にはその確認書を配付させていただきました。その中で、離乳食がほど遠いので、再度くださいとお声かけしていただいた方には再度配付したため、結果的に、2種類がお手元に渡っていたという事実がありましたので、そんなに日のたたない間に2回謝罪というか、混乱を招いたことへの謝罪をさせていただきました。

それと、その中で出ていたのが、チョコレートに関するものをこんな早い時期に食べさせていいのかというご指摘だったかと思えます。この件につきまして、私たちもチョコレートが原料となっているものというのは、公立からいただいた資料の中にもチョコレートとかココアというものがあって、いいのかなという、栄養士自体が若くて、意欲がありまして、もっともっと子どもたちにいろいろな食材であるとか、いろいろな献立を提供したいという思いがあったかと思えます。私たちも献立表は必ず目を通して見ます。私も、副園長も看護師も、そして職員も。その中で、もっとこれとこれは組み合わせが、子どもが苦手なもの同士だから変えてほしいとかいうような検討をしております。けれども、そのチョコレートケーキが2月に出ていたということですが、私自身も見ていてチョコレートで覆われているイメージができておらず、層になっていて、その一層、二層に入っているぐらいをイメージしてしまっておりました。ほかの職員も同様で、あまりチョコレートケーキという感じのもの

がイメージできておらず、また、現物を見ないでやってしまったなということもあり、確認すべきだったなという反省しております。結論として1歳、2歳の方にも以前の役員の方がちょっとお声かけして下さって、年齢が高くなるにつれてチョコレートに対する抵抗も薄くはなっているんですけども、まだまだそんなにチョコレートそのものを食べさせなくてもいいのかなというご意見もありまして、私たち職員の中にもやはりわざわざチョコレートですと言って出す必要もないのかなという意見も出ております。

結論としまして、チョコレートの提供は、これからはあまりしないでいこうということと、少しパンの中にちょっと入っているとかなというものは幼児に関しましてはいいのかなというふうな判断をしております。乳児に関しましては、別メニューでさせていただこうかなということで、結論を出しましたので、ご理解いただきたいと思えます。

あと、運動会についても出ていて、課題としてあったんですけども、この保護者さんの4番に、日程についてという議案がありますので、そこはあわせてお返事でよろしいですかね。

(市) ありがとうございます。ただいま、法人様からのご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の案件、2つ目に移らせていただきます。2つ目の案件、セキュリティについてでございます。

この案件は、保護者の皆様からの案件ということでお聞きしていただきますので、ご説明ありましたら、どうぞよろしくお願いたします。

(保護者) アンケートでも書いていたかと思うんですけど、ロックのされていないこともあったりとか、あとやっぱり門が低いとかの声が出ているんですけど、保育園的にはどう対応をこれからしていつてくれるのかなというのを聞きたいです。

(法人) この件については、去年も何回かいただいております。この件につきましては、私たちが本当に気をつけて閉めていきます。事務室内にランプがあり、開いているときは赤くなり、閉まっているときはグリーンになる。そこが赤くなっていたら絶対に閉めるという事を徹底していく。お迎えに来ていらっしゃるとか、懇談で保護者が園内に入っておられる時など、入っていらっしゃるのに閉めるのもどうかと思い、開けていたこともあります。その間も安心していただけることではないので、とりあえず出るときは声をかけてもらう

という形にして、とにかく閉めるということを徹底していきます。ほかの職員にも自分で気づいたら、閉めてねということで、全職員で徹底していきます。また、昼間については、玄関のガラス戸も開けていました、鍵は閉めませんが扉は閉めましょうということと、その他の対策として、さすまたにつきましても、保健室の内側に設置してありましたが、それを表に持ってきて、すぐ玄関で対応しながら、次の職員が対応できるように改善していきます。すいませんが、そういうお答えしか今のところできない状態です。

(保護者) ロックがかかるとは思うんですけど、たまたま土曜日のお迎えが15時ぐらいになったとき、まだロックの時間帯のはずなんですけど、先に入ったお母さんがちゃんと閉めてなかったため、ロックがかからないんですね。このため、その後に入った私が、ロックがかかっていないなと感じてしまった。そこは、この時間帯は、ロックがかかっているから、かかっているのを確認して閉めてくださいというのを書いておかないといけないと思う。そうでないと、先生たちがロックをかけてくれているにもかかわらず、閉めていないなという意識になってしまうので、しっかり閉めてくださいというのも書いてもらったほうがいいかなとは。

(法 人) はい、ありがとうございます。それはできますので、やらせていただきます。

( 市 ) ほかに。はい、どうぞ。

(保護者) ボイラー室を壊して、搬入口にしている、戸をガラガラってあけるようになっているが、その高さがちょっと低くて、あそこはオートロックとかかからないですよ。

(法 人) オートではないですね、はい。

(保護者) 鍵は多分、入ったらしてるとは思うんですけど、ちょっと低くて、見通しはよくなったとは先生も言っていますが、それがちょっとね、すぐ乗り越えられるんじゃないかという不安を持っている保護者もいて。

土曜日にお迎えに行ったときに、オートロックが閉まっていたからピンポン鳴らしたけど誰も出てこなかった。多分、土曜日だから事務所に人も少なく、なかなか出てこないということがあったというのを聞くんですね。ということは事務所に誰もいない、搬入口も低いって、入り放題かなと思うんですよ。事務所に常に誰かおられるのであれば見通しもいいし、入ってきたら見えるかなと思うんですけど、誰もいないことがもし多いのであれば、高さをちよっ

とせめて門扉と同じくらいの高さがあったほうがいいかなと、安心できるかなとは思いますが。

(法 人) 少し検討させてください。

(保護者) 今の質問になんですけど、土曜日とかに限らず日中、事務所には絶対に先生が1人いるという約束にはなっていないんですよね。では、いないという、事務所に誰もいなかったということがおかしいということですかね。

(法 人) そうですね。でも、土曜日の場合だったら本当に、事務所が1人。今、平日だと看護師もいたりして、少なくとも3人から4人はいますけれども、土曜日になると1人になりますので、トイレにも行きますし、ちょっとヘルプということで行ったりするので、意識はしていますけれども、常時、絶対に職員がいると言われるということもある。

(市) あのインターホンは事務所でしか聞こえないんですか。ピンポンの音。

(法 人) そうですね、はい。聞こえても、ライオンぐらいまでなので、外へ出ているとなかなかというときもありますね。

(市) よろしいですか、ほかに。

ありがとうございました。そうしましたら、今ご意見いただいたことについては、法人様で検討されるというところですので、また対応をお願いしたいと思います。

次の案件です、それでは3つ目の案件、引き継ぎについてでございます。うさぱん組ということでいただいているのですが、保護者の皆様からご意見ということですので、お願いしたいと思います。

(保護者) うさぱん組と書いているんですけど、うさぱんからくまに上がったときの話なんです。うさぱんからくまに上がったときに、引き継ぎの先生がいなかった。それで、やっぱり新しい環境にもなって、知らない先生になって不安に思っているお子さんがいるという話も聞いたんですけど、ほかのクラスは下のクラスから上に上がるときに引き継ぎの先生がいてるのに、うさぱんからくまに上がったときは誰もいなかったのはなぜかなというふうに思いまして。

(法 人) 直接、3名の方からお声かけいただきました。そこでは、きちっとお話はさせていただいて、考えさせていただきますという話をしたんですけども、2歳というののうちでは乳児、0、1、2歳を乳児と私たちは呼んでいます。そこは本当に生活が中心になり、育児担当制というものを取り入れながら、ゆっくり丁寧に子どもたち

に身の回りのことの自立と、言葉で相手に伝えるような手段を学んでもらっている。言葉というのは本当に個人差がありますので、全員が言葉でとかということではなくって、自分が何かしてほしいことは手ぶり、身ぶりでもいいので、相手に伝えるとかいうようなことを保育士が仲介に入って、お互い友達同士も広げていく、とにかく乳児としては総仕上げなんですね、2歳児が。そこで自立したとか、言葉でできるだけ言えるようなふうにして、総仕上げをして、さあ、お兄ちゃん、お姉ちゃんのクラスへ行ってらっしゃいという形で送り出し、3歳児になりますと、20対1と、本当に一夜明けて、6対1で先生が常にそばにいたのに、20人の子どもを明くる日から1人が見ていることになります。というのは、そこで子どもたちの育ちの質がうんと変わってくるということなんですね。だから、私はあえてなのかと言われたんですけども、そういう意味ではあえて、新しい先生にして、新しい環境の中で自分で友達を介して成長していくという3歳児の姿を獲得してほしいと思って、あえてしませんでした。朝、確かに不安であったりするというのは、よく理解はできますので、顔見知りの先生に受け入れをしていただくようにはしています。その先生もずっと子どもの様子を見ながら、だけど子どもは本当に、親が心配するよりもたくましいです。やっぱり、自分はくまになったんだとか、新しいこの先生とこの先生が僕らの先生なんだというのは、子どもがやっぱりよくわかっているんですね。ですから、その先生に受け入れてもらって、よしよし、くまさんやでとかいうような言葉をかけてもらったら、自分からやっぱり新しい環境に移ります。だから、不安に思う子どもさんとくまやでと自分からぱっと行ける子どもさんと、やっぱり性格とかいろいろなので、個人差はすごくあるので、しつこいようですが、顔見知りの先生に受け入れをしてもらって、その先生が上手に自分の引き際というものをわかって、理解していただけているので、ちょっと様子を見ながら、もう安心と思ったら、ずっと引いていっていますので、そこら辺は子どもの力とか、新しい環境になれていっているという子どもの姿をお父さん、お母さんにも応援していただきたいなと思っています。

(保護者) すいません、それだったら毎年、うさばんからくまになるときには引き継ぎの先生はしないんですかね。

(法人) しないというよりも、やっぱり子どもさんの姿を見ます。今年はいけるんじゃないかとか、それで今年の子どものさんにはちょっと必

要かなと思う、それはやっぱりその年、その年の姿を見ながらというのが基本にはなります。

(保護者) 今回はいけると思ったから、もう最初に引き継ぎの先生をくまには持っていかずという考えで。

(法人) はい、そうです。

(市) ほかに何か、今の案件でございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、次の案件に移らせていただきたいと思います。

4つ目でございます。運動会の日程についてということです。この案件も保護者の皆様からご提案があるということですので、ご説明していただきたいと思います。

(保護者) 玉島小以外の小学校、この前、校長会があったと思うんですけど、その後、確認してもらえたのかどうか。ほかの近隣の小学校に運動会の日程を確認してもらったのかなという案件です。

(法人) 校長会のほうで聞いていただくということにもあったんですけど、私自身も各学校、ここからですと一応5校あります。葦原小、中津小、水尾小、大池小、玉島小の5校が主に関係を持つところなんですけれども、全部確認させていただきました。そしたら、今度、10月の7日はどこもありませんでした。10月1日の日曜日と9月30日の土曜日ということでした。

それを受け、職員で、今年はどうだったけど、うちはどうしようという形で職員と話をしましたところ、うちは10月21日、第3で、いきたいですということも職員のほうからあったので、今年もこれからも第3土曜日でいきたいと思っています。

その分、夏はしっかりと8月いっぱいプール遊びを楽しみ、9月の中で気持ちを高めながら、もちろん細かな日々の遊びは4月からずっと入っているんですけども、気持ちを運動会に切りかえるのは9月に入ってから、職員も子どももみんな、運動会に向けてという形の気持ちの運びにしていきたいなということ。

運動会だけじゃなくって、それこそ運動会をこっちにしたり、あっちにしたりしていると、後の行事も全部ずれてきますので、今後やっぱりこういう形にさせていただきたいなど、職員一同で決定させていただきました。

(市) 運動会の日程の分については、昨年も保護者会の皆さんから教育委員会と校長会を含めてですけど、調整できないのかというご意見をいただいています、教育委員会を通じて校長会にもご配慮を



きるだけ、そういうことをお願いしたいというのも伝えていました。

今回、それを受けて、確認をさせていただいたら、今年度、今、園長先生からありましたように、全部、日にちが違うということで。一応、9月30日と10月1日は近隣はされる形になっています。

振りかえも玉島さんはちょっとまだ、振替日についてはまだ未定ということですが、9月30日ということであれば前半に振りかえられるのかなというふうには考えています。それと、あと4日、振替日については4日と14日ということですので、21日にはこの近隣は当たらないという状況に今年はなったということですので、保育幼稚園総務課としましても、教育委員会を通じて引き続き、そういうところにはできるだけご配慮いただきたいというのは続けて言っていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この、ただいま説明させていただいた分について、何かご質問等ございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、引き続きまして、最後5つ目の案件でございます。その他についてでございますが、何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

(保護者) ライオンとくまの部屋で、棚を、後ろのリュックとかをかける棚の前にもう1つ棚を、何か部屋の配置を去年までとちょっと変えられているみたいなことを見たんですけど、あの棚の裏側って死角にならないかなと思つて。

(法 人) そういうお声も聞きますが、子どもたちの動線を考えたときに少しでも自分が今、しなければならぬことに集中してほしいという形で、今の形をつくっています。

そうすると、やっぱり死角と言つたら、確かにおっしゃるように棚のここへ来てしまえば見えない、だから、保育士の立ち位置を、必ずここへ子どもが入つたらここに立つて両方が見えるように保育士には言っているんです。こっちに立つかここに立つて、とにかく両方が見える位置に立つということは確認し合っています。それは、日々、子どもたちに本当にスムーズに習慣づけば、できるかなという話はしているところです。

(保護者) 去年、棚とかなくても、去年ライオンで、いろいろけがしたとか、部屋の中であつたので、できれば棚とかはない方が安心かなとは私は思うんですけど。動線を考慮したとは思いますが、もし自分がそのクラスに預けていたら、私やったら不安かなと。ほかの方がどう思っているかわからないんですけど。できるだけ、何かあつてか

らでは遅いので。

(法 人) もちろん、そうです。

(保護者) その辺、可能性を低くしてもらったほうが、私としては安心かなと。

(法 人) 特に、ライオンの部屋は、朝入ってきたときに、もう既に遊びが始まっていますよね。そのときに、自分の身の回りのことを先にしないで遊びに入ったりする姿がやっぱりたくさんあったので、できるだけ、今は自分は身の回りのことをしてから遊ぼうねという習慣づけをしたいということで、今、あのようにならせてもらっているんですけどね。

(保護者) わかるんですけどね。すぐに遊んでしまっていたので、上の子は。すごいわかるんですけど。

(保護者) 3人でも怪我をとめられなかったのに、死角をつくって2人の先生でとめられるのかなという経験上の不安があったので、どうなのかなと思ったんですけど。やれるとおっしゃるなら、よろしいんじゃないかなというふうに。

(市) すいません、怪我とは何ですか。

(保護者) 怪我ですか。

(保護者) 子ども同士がけんかしていたのを先生が全くとめられなくて。

(保護者) 別の子がとめたんですよ。

(保護者) 子ども同士がとめに入ったというのがライオンであったんです。そのときは、ライオンの先生、3人担当で去年はいたのに関わらず、死角もなかったのにとめられなかったので、今回、先生が2人になって、死角がついたから大丈夫なのかなという、前ライオンにいた親としては思ったんですけど。先生がいけるっておっしゃるんだったら、それはもういくしかない。私も預けていないのでね、今年、ライオンさんには、申し訳ないですけど。

(保護者) よろしいですか。

(保護者) さっきのその件に関して、保護者の方からこういう話があると直接聞いたから、園側の、園長先生が昨日不在だったので、副園長先生にその話をさせてもらって、そういう動線のことも考えてとか、子どもの朝の身支度のやり方がスムーズにいくようにとかという説明を1回してもらって、4月、5月にクラス懇談会でもう一度、丁寧に保護者の方に不安を持ってはる保護者の方もいはるのでというので、丁寧に説明をしてくださるといふふうに聞いたんですが、それは。

(法 人) はい。そういうね、不安を持っておられる保護者の方がいらっしゃるということをお聞きしたので、特にライオンとくまということではないんですけども、そういう環境づくりについて、自分たちがこう思って今の環境にしたということはきっちり、もう一度クラス懇談会でそれぞれ、そのクラス、年齢、年齢で狙いもまた違うと思いますので、しっかり担任のほうからおろすように指示はしてきます。

(保護者) 同じ件なんですけど、ライオン組って、土曜日に関してはライオン組じゃない小さい子たちも受け入れられているじゃないですか。そのときに、その棚がふえていることによって、土曜日とかは先生の、職員の数も少ない中、いろんな年齢の子どもさんを預かられている中で、うちの子とか特にじっとしないので、先走り回ってけがをするとかそういう可能性のところは考慮されて置かれているのか。

(法 人) 9時前後で乳児と幼児は分かれますので、絶対に2歳児がライオンの部屋に入らないということはないですけども、そのときはそのような対応はさせていただきますし、ライオンはみんなの部屋にもなりますのでね、はい。

(保護者) ライオン組さんだけに説明じゃなく、土曜日保育で預けられる方に関しては同じような死角のある教室で、りすであったり、ひよこの子も土曜日に関しては朝、受け入れられているので、その辺どうなのか。ライオンさんだけに説明すればいい話なのかなという。

(法 人) その辺も考慮いたします。

( 市 ) ほかに何か、ご意見ございますでしょうか。

(保護者) 何でもいいんですか。

( 市 ) はい、どうぞ。

(保護者) この子がひよこ組、4月から行かせていただいているんですけど、それで離乳食も提供していただいているんですけど、入園前に家庭で何を食べたかみたいな、離乳食の一覧表をいただきまして、あれを見て、すごい焦ってしまって、私。びっしりいっぱい書いてあって、よくよく見たら、初期とか中期から後期とか、完了期とかあるんですけど、これ、あげて、いざ4月に入園させてあげないと、何か本来食べるべき野菜だったり素材を食べていないからといって、除去されるのかなど。親として、それは気の毒だなという意識になって。一生懸命あげたんですよ、家庭で取り入れた食材。にらとかもやしとかも、この時期だったらまだ早いとかも思ったんですけど、食べてもらわないと給食で出してもらえないのかなみたいな意識に捉わ

れていて。それで、家で作ったものをはさみで切ったりしてまぜて、とりあえず食べてもらおうみたいな。一生懸命やっていたんですけど、そうしたら最近、むしろそんな早い段階で、まだ中期、後期の間ぐらいなのに、そんなソーセージとかもあったんで、わざわざ買ってあげたんですよ。ソーセージとかフルーツの缶詰とかも書いてあって、フルーツの缶詰、わざわざ買ってあげてみたり。おやつでもしかして出されるのかなみたいに思って、やっていたら、むしろ、そんなのまだ早い、消化ができない乳児だからあげないでくださいみたいなことを言われまして。一生懸命あげていたのに、何かショックで。やっぱり私としては、そんなのが、焦ったりする方が二度とでないようになったらいいなと思うので。

私が思うのは、初期、中期、後期、完了期でわけて、初期、中期で食べておいてほしい食材はこれですとか、その段階に応じて、次は後期に入ります、じゃあ次は後期でこんな献立が出るので次はこれに、食べたものにチェックを入れて持ってきてくださいとか。この月齢に応じて、個人個人に合わせてまたチェック欄をいただけたら、私もゆっくり進められたと思うんですけど、何かあの一覧表を見た瞬間からすごい焦ってしまって、それで確かに早い段階のものまで与えてしまって、上の子にはそんなの与えていなかったのに、そのときにも。4段階ぐらいにわけて、まず初期からなんで、この子は。わけてくださったら、気持ち的に余裕ができたんだと思うんです。それで、この子を預かってくださっている保育士さんには、こんなものまであげているの、大丈夫か、この親はみたいな見方をされているような気までしてしまって。何か最近ちょっと、どうしたらよかったのかなと悩んでいるんですけど。

だから、今後こんな思いをするママさんが出ないように、ちょっと一覧表を工夫していただけたらうれしいなと思いました。

(法 人) わかりました。もう一度確認いたします。

(保護者) お願いいたします、すみません。

(法 人) あの一覧表も、確認表も、最近アレルギーとかの方が結構多いということで、まずはおうちで、それこそ一口からなれていただいてという考えで行って行っていました。この前の会議では公立はそこまでしていないという話もあり、また、先ほどお母さんがそれを見て、これをやらなければというようなお気持ちになって、それがかえって重荷になったことは、きちっと伝えていきたいと思ひますし、一覧表も見直せるところはどんどん見直していきたいと思ひます。

- (保護者) ありがとうございます。
- (法 人) すいませんでした。
- (保護者) アレルギーの、もちろん入園前に多分して、うちは絶対大丈夫といえるので、その点は大丈夫と思うんですけど。お願いいたします。
- ( 市 ) ほかに、何かございましたら。  
はい、どうぞ。
- (保護者) ちょっと細かいんですけど、キリン組のランチョンマットを入れるんですけど、自分で準備する位置には高い位置にいつもケースが置いてあって、子どもが背伸びして取ったりとかしているのもうちょっと置きやすい位置に、低い位置に定めてほしいなど。毎回高いロッカーの上にあるので、危険そうだなと思っています。
- ( 市 ) はい、ありがとうございます。
- (法 人) はい、考えてもらうように伝えておきます。
- ( 市 ) ほかにありますか。
- (保護者) バナナが給食で、今月から。今まで何か出ていなかったのに、今月から出てきて、メニューに入っていたのが軒並み変わっていますよね。あれって何かあったんですか。
- (法 人) この4月から毎食に果物を提供したいということでやっていて、それはいいことだねという形で、ご飯があって、お汁ものもあって、主菜があって、副菜があって、真ん中に果物を提供したいということをお話をしてからにしてほしいから、ちょっと勇み足やったねということで変えさせました。
- (保護者) だけど今月から実施している。
- (法 人) そうです、そうです。
- (法 人) 確かにバナナがふえたからって、どれだけの種類のものが出せるかなということもあるんですけども、本当に果物というのは旬がそれぞれ短いんですから。リンゴといちごとオレンジ系に入れかわりというぐらいで、バナナが使えたら良いかなと思ひまして。バナナといっても1本じゃないですからね、年齢に応じてになりますが、4分の1ぐらいになります。

しかし、このバナナも少なくとも0、1歳にはまだ早いかなという見解は持っていますので、再度検討し、保護者の方にも、次ぐらしいの三者で投げかけさせていただいたらいいかなと思って。この4月分では用意はしていないんですけれども。もう少し、私たちも勉強して、それで可ということになるとご相談させていただきたいと思っています。

(市) はい、ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

(保護者) すいません、教室の時計がちょっと早いんですね。3分ぐらい、ちょっと早いんですけど、ほかのクラスの時計も1回確認してもらって、時間をそろえてもらうようにお願いできますでしょうか。

(法人) はい。今、それは職員からも出てまして。各クラスの時計が微妙に、早足で歩くところもありますし、ゆっくりのところもあったりするので、もう電波時計が欲しいなというところへの意見が出ていますので。申しわけない。

(市) はい、ありがとうございます。ほかにも何かございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

以上で、本日の案件は全て終了となります。

それでは、本日の三者協議会は閉会させていただきたいと思いません。

なお、次回の三者協議会でございますけれども、5月20日。

(保護者) すいません、その日、午前中に懇談がありまして。

(法人) そうなんです、午前中がちょっと。

(市) そうですか。私どもがお聞きしていたのが20日ということで、定時、今日のように9時ということで、お話をさせていただこうと思っていたんですけども、もし、その時間、そういうことであれば、また調整させていただいてということでもよろしいですか。

午前中が懇談があられるという形ですね。わかりました、日にちのことについては、また調整をさせていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、本日、長時間にわたりご協力ありがとうございました。これもちまして、閉会させていただきたいと思いません。どうもありがとうございました。